

県土木OBによる市町村への支援体制構築

熊本県建設技術アドバイザー支援制度について

まえ だ えい じ
前 田 栄 二*

平成28年（2016年）に発生した熊本地震及び梅雨前線豪雨により、公共土木施設において甚大な被害が発生したことを受け、早期の復旧に向けての応急対応や災害査定の準備を進めるうえで、特に市町村において技術系職員不足や大規模災害の経験不足等が課題となったことから、熊本県退職者建設技術協会が技術支援する制度を創設したので紹介する。

1. 熊本県建設技術アドバイザー支援制度創設の背景

平成28年（2016年）に発生した熊本地震及び梅雨前線豪雨により、公共土木施設において甚大な被害が発生したことを受け、平成28年（2016年）8月以降、技術系職員不足や大規模災害の経験不足等、技術面での課題に対応するため、いくつかの市町村は、熊本県退職者建設技術協会と災害支援協定を締結した。

そこで、熊本県としては、市町村への技術支援を県内全市町村に拡大するため、熊本県土木部と熊本県退職者建設技術協会と協定を締結し、今後の災害時や公共土木施設の維持管理等、市町村への支援体制を構築することとした。

2. 熊本県建設技術アドバイザー支援制度の概要

熊本県土木部は、平成29年（2017年）7月に熊本県退職者建設技術協会と「熊本県建設技術アドバイザーの技術支援に関する協定書」を締結した。

熊本県退職者建設技術協会が、熊本県土木部を通じて市町村からの支援要請を受け、長年土木行政に携わり豊富な経験と知識を有する協会員をアドバイザーとして派遣し、市町村への技術支援を実施するというものである。

1) 目的

市町村が行う公共土木施設の災害復旧事業等を円滑かつ効率的に進め、県民の生活及び社会経済活動等の早期安定化を図ることを目的としている。

2) 熊本県建設技術アドバイザーの登録

市町村に派遣するアドバイザーは、熊本県退職者建設技術協会長が推薦する協会員を、熊本県土木部が登録する。

熊本県土木部は、登録されたアドバイザーに対し、「災害復旧実務及び道路等の公共土木施設の維持管理に関する講習会」を毎年開催し、アドバイザーは2年毎に講習会を受講しなければならないこととしている。

3) 支援内容

支援活動の範囲は次のとおりとしている。

- ・市町村が管理する公共土木施設の災害復旧事業に関するもの
- ・市町村が管理する道路等の公共土木施設の維持管理に関するもの
- ・その他、熊本県土木部長が必要と認めるもの

また、アドバイザーは、熊本県職員として長年培った経験や専門的知見を以て、中立的な立場で助言を行うものとし、市町村の事業の実施に関して責任を負うものではなく、あくまで最終的な判断は、各市町村に委ねることとしている。

*熊本県 土木部 土木技術管理課 参事

096-333-2556

4) 支援までの流れ

- ①熊本県退職者建設技術協会の会員の中からアドバイザーを登録
- ②アドバイザーに対して講習会を実施
- ③市町村から熊本県土木部にアドバイザーの支援を依頼
- ④熊本県土木部から熊本県退職者建設技術協会へアドバイザーの派遣要請
- ⑤熊本県退職者建設技術協会から市町村へアドバイザーを派遣・支援

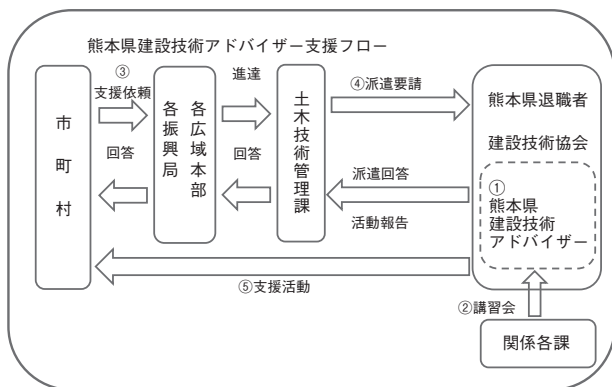


図-1 支援フロー

3. 支援事例

本制度を利用して実施した支援の内容は、市町村が管理する道路等の公共土木施設の維持管理に関するものとして、橋梁補修工事・トンネル補修の工事監督・地すべりが想定される災害等と多岐にわたる内容となっている。

1) 橋梁補修工事について

吊り橋の補修工事に関する支援依頼であったが、前年度の炭素繊維シートによる床板補強工事において、床板そのものの補修（クラック処理や断面修復等）がなされておらず、継続して点検していくようアドバイスを実施。また、吊ケーブルや固定金具に劣化がみられ、劣化度合いの確認について提案。

点検の頻度ややり方については、今後、自治体として判断していくものと思われる。吊ケーブルや固定金具については、その後の補修工事施工時に確認が実施された。

2) トンネル補修の工事監督について

トンネルの補修工事に関する支援依頼であったが、依頼自治体はトンネル補修工事に関する経験が少なかったことから、施工計画のチェック、施工管理及び品質管理等の要点についてアドバイスを実施した。

これにより、受発注者間で、施工計画変更（漏水対策工の施工手順など）の承認や立会計画、寒冷時の対応などが円滑に協議された。

3) 地すべりが想定される災害について

梅雨前線豪雨により市道法面が崩れ、全面通行止めとなった現場について、地すべりが想定されたことから、アドバイザーの派遣要請を受けた。

現地を調査していくうえで、影響範囲が治山事業と重複していること、用地境界未確定等様々な課題が浮上したため、課題の解決に向けての各種法制度等の整理や地すべりに関する調査体制のアドバイスを実施した。



写真-1 現地調査状況（崩壊現場）

4. 今後の課題

支援を受けた市町村からは、現地調査はもとより、調査設計の受託者や工事の受注者との協議・打合せにおいて、的確なアドバイスを受けることができたことから、大変感謝されている。

しかし、これまでにアドバイザーを派遣した件数は少なく、本制度が全市町村に浸透しているとは言いがたい。大規模災害発生時等に、円滑な支援が実施できるよう、今後も広く周知を図り、活用促進に努めていく必要があると考えている。